

市の産業経済は高度化へ

就業者は減つても生産額増した第二次（製造業等）

られます。減つた製菓業は、王子、苦小牧工場から春日井工場への転出、企業の合理化、水産加工業の衰えによるもの、農業、漁業などの減つたこととは、これら経営の立地諸条件

## 25年の国勢調査と33年の市常住人口調査

| 実 数 (人) |        | 比 率 (%) |        | 比率増減<br>(△印減) | 備 考               |
|---------|--------|---------|--------|---------------|-------------------|
| 昭和25年   | 昭和33年  | 昭和25年   | 昭和33年  |               |                   |
| 13,170  | 18,012 | 100.00  | 100.00 |               |                   |
| 2,434   | 2,436  | 18.48   | 13.51  | △4.97         |                   |
| 1,275   | 1,195  | 9.68    | 6.64   | △3.04         |                   |
| 457     | 909    | 3.47    | 5.04   | 1.57          |                   |
| 702     | 332    | 5.33    | 1.83   | △3.50         |                   |
| 6,344   | 7,478  | 48.18   | 41.51  | △6.67         |                   |
| 30      | 49     | 0.23    | 0.26   | 0.03          |                   |
| 953     | 2,258  | 7.24    | 12.53  | 5.29          |                   |
| 5,361   | 5,171  | 40.71   | 28.72  | △11.99        |                   |
| 4,392   | 8,098  | 33.34   | 44.98  | 11.64         |                   |
| 1,098   | 2,801  | 8.34    | 15.56  | 7.22          |                   |
| 143     | 284    | 1.08    | 1.57   | 0.49          |                   |
| 1,342   | 1,754  | 10.19   | 9.74   | △0.45         | 産業分<br>類の範<br>囲改訂 |
| 1,229   | 2,705  | 9.26    | 15.03  | 5.77          |                   |
| 580     | 554    | 4.47    | 3.08   | △1.39         |                   |

| (別 表)              |  | 実 数 (人) |        | 比 率 (%) |        | 比率増減<br>(△印減) | 備 考           |
|--------------------|--|---------|--------|---------|--------|---------------|---------------|
|                    |  | 昭和25年   | 昭和33年  | 昭和25年   | 昭和33年  |               |               |
| 産 業 別              |  |         |        |         |        |               |               |
| 総 数                |  | 13・170  | 18・012 | 100・00  | 100・00 |               |               |
| 第一次産業              |  | 2・434   | 2・436  | 18・48   | 13・51  | △4・97         |               |
| 農 業                |  | 1・275   | 1・195  | 9・68    | 6・64   | △3・04         |               |
| 林業・狩猟業             |  | 457     | 909    | 3・47    | 5・04   | 1・57          |               |
| 漁業・水産業             |  | 702     | 332    | 5・33    | 1・83   | △3・50         |               |
| 第二次産業              |  | 6・344   | 7・478  | 48・18   | 41・51  | △6・67         |               |
| 鉱 業                |  | 30      | 49     | 0・23    | 0・26   | 0・03          |               |
| 建設業                |  | 953     | 2・258  | 7・24    | 12・53  | 5・29          |               |
| 製造業                |  | 5・361   | 5・171  | 40・71   | 28・72  | △11・99        |               |
| 第三次産業              |  | 4・392   | 8・098  | 33・34   | 44・98  | 11・64         |               |
| 卸売及び小売業            |  | 1・098   | 2・801  | 8・34    | 15・56  | 7・22          |               |
| 金 融 業              |  | 143     | 284    | 1・08    | 1・57   | 0・49          |               |
| 運輸通信及びその他<br>の公益事業 |  | 1・342   | 1・754  | 10・19   | 9・74   | △0・45         | 産業分類の<br>範囲改訂 |
| サービス業              |  | 1・229   | 2・705  | 9・26    | 15・03  | 5・77          |               |
| 公 務                |  | 580     | 554    | 4・47    | 3・08   | △1・39         |               |

昭和三十四年度分固定資産税 下さい。(但し、土曜は午前  
の課税標準となる固定資産(中、日曜は休みます)

土地、家屋、償却資産）の価額価格決定の方法は、二月末日をもつて決定し、異動のなかつた土地家屋にしましたので、三月二日から三十三年中に変動のない土地二十日まで市税務課で固定資産家屋の評価額は、地方税法第産課税合帳を縦覧に供します。四二条の規定によつて、昭和三十四年度から、固定資産所有者は昭和三十三年度の評価額をその

西防波堤の捨石工事順調に

に恵まれていないためとみられます。

生産額の面では、製造業がその出荷額昭和二十五年の約六十三億円から三十二年は前年の統計ながら、約二・四倍の増加を見せ、農業、水産関係

苫小牧工業港の西防波堤を築く搶石作業はきょうも身にしみる余寒をついいて続けられている。ここには汐見町の市営食肉処理場から東防波堤寄り百六十メートルほど離れた地点で、この工事が戸田組の手で本格的に始められたのは、昨年の暮れも押しつまつてからであつたが、すで

も國や道市の鐵力なテコ入れ施策により、それぞれ若干の増加を示しております。産業別就業者を第一次産業（農・漁）第二次産業（鉱・製）第三次産業（卸売）および第三次産業（卸売）におよび小売（公務）にまとの高度化を示すものと云われています。

一方、東防波堤の延長工事事も今月中に本年度計画百二十九戸を完成、延長六百七十八戸になるが、四月からは四十度南西に向け百六十三戸延ばす計画である。

かくて港も新年度予算の四億円、岸壁、泊地（内港をふくむ）の受益者負担は八千万円を越さないそれに八戸港と結ぶフェリーボートの計画など、さいきんウケに入つてか朗報続きである。

なにはさておき、春はまづ港からというところ……

第一 一般おりますが、当市の場合、第一、二次産業、第二次産業の比率が共に減り、その減つた分が、第三次産業に移行しており、上がし、第二次産業の就業者は全体で六・六七％減り、その主産業ともいふべき製造業をみますと、就業者一・九〇％減、実数一九〇人減となつております。

第二 生産額は、長足の進歩を示しております。これらを総合して、せつちかな機械的觀察や判断は許され、ないとしても、当市はある程度の歩幅をもつて、産業経済の高度化に向ひつゝあると言へるようです。

第三 まだ「ほうそう」をしてない方は、十日正午までに市役所で受けて下さい。

第四 二月十六日から開始した春の定期種痘（ほうそう）は、二日をもつて終了いたしますが、該当者の中でまだ受けていない方たちのため、特に十日（火）午前九時半から正午まで、環として「貯蓄体験談」をつ

第五 貯蓄体験談募集中心 札幌地区貯蓄推進実行委員会では、貯蓄増強国民運動の一環として「貯蓄体験談」をつ

(生活改善などによる効果その他)に関する体験談、苦心談、グループ活動のレポートなど千二百字以内、賞は入選(二編)各五百円、秀作(五編)各千円、佳作(十編)送り先は三月十五日までに市総務課庶務係あて、発表は四月上旬の予定

をするとき  
①移転の容易でない物件の設置または増植をするとき  
②土地の形状の変更をするとき  
③許可を必要とする期間  
本年三月二十五日から土地区画整理事業が完了するまでの期間  
△許可を受ける順序

①道営の苫小牧土地区画整理事務所(所在地)苫小牧工業高等学校(うち)で用紙を受けそのとき工事の内容を説明して申請書と添付図面の書き方などの指導を受けて書いて下さい  
②申請書は同じものを三部署に分けて提出すること  
③申請書の完備したものをも三部署とも市都市計画課へ提出して下さい

西防波堤の捨石工事順調に

で市役所で行うことになりました。この日以外に、ほうそうをする機会はありませんから、お忘れなく受けて下さい。

（在任の男女、内容は野菜むぎのとおり募集しております）

対象は石狩、空知、留萌、胆振、日高の五支庁（市を含

町方面  
印事の  
続は苦工高  
町および  
町、木場  
業（施行  
区域）緑  
よる確認申請を建築課へ提出  
して下られ  
△注意

國保と健保の二重加入者は  
至急保健課にお届け下さい

一音)の事業計画が確定しましたので、施行地区内でつぎのことがらをしようとする

②知事の許可を受けないで工事をしなさい、と云ふことは、出来可

している。総工費は一千五百万円で、工事に要する捨石はざつと五千百といわれ、産地は壮瞥の沼和新山や有珠、白老、張碓など。

来年度の計画として更に

さきに本紙でお知らせしましたが、国民健康保険法の改正にもない、現在実施中の二重加入ができなくなりますので、これが切り替え準備のため職場を通じて調査しました。が、まだ相当もれていると思

保健課保険係（窓口二番）に届けて下さい。

届け出なかつたときは、保険税がかかるばかりでなく、資格も認められない場合がありますからご注意ください。

きは、知事の許可を受けなければならぬことになりまし  
たから、該当者はお忘れなく  
その手続きをして下さい。

④許可を受けなければならぬ  
事項

①建築物の新築、改築、増築

シイタケ、ナメコなどの種菌  
種菌類あつせん中

◎申込みは十日までに  
シイタケ、ナメコなどの種菌

直線で二百六十三坪延長するが、これには長さ九

われます。保険税を特別徴収（給料から控除）されていなかつた二重加入者で、まだその職場に届け出なかつた世帯

**野犬狩り**

“同犬は、

三日から

額をつぎのとおりあつせんい  
たしますから、希望者は十日  
までに市農林課農政係へお申  
しこみ下さい。

卷一百一十五

によつて評價をなし、価格を  
決めましたので、縦断の結果

軽自動車等

は、至急受診証を持参して市  
さいきん、野犬の横行がはげ  
しく、人畜に及ぼす危害も考  
えられますので、三日か一

▼森式カサビ型胸シイタケお  
よびナメコ(一個)―五十七  
銭▼森式打ちこみ機具(縦横

の 裕 賢 まて

價格に不服のあるときは、三月三十日までに固定資産評価審査委員会(市税務課内)に審査の請求ができます。

昭和三十四年度軽自動車  
 四月一日現在で登録された方に課税されますので

今月中に

手續きを済ませて下さい  
税はしておきますと、三十四年度  
分の税金が課税されますから  
、二ご注意ください。

十七日まで（二十五日間）今  
市にわたつて野犬掃とうを行  
うことになりましたが、この  
ご畜犬も野放しのため、特

②この期間中、万一つないで  
ない畜犬があつた場合、野犬  
の対象とされることがありま  
す。

聖駒（一個）二十五銭 ②  
治の蘭糸（一スツボン）二  
百五十円 明治の打ちこみ機  
具のみ三百五十円、せんこ

ては、法の定めにより審査の請求ができません。

③償却資産…償却資産の価格 輪小型自動車、軽自動車は、自治庁評価基準によつて 動機付自転車を買渡、譲渡、毎年評価替えを行います。価額は落札した方は、三月一日までに申告の手続き格をすえ置くようなことはあ

車、原なお申告書は、原動機付自転車に夜間、通行人や通学生、配  
車は市税務課へ、また二輪小  
型自動車、軽自動車は室蘭陸  
運事務所に登録の際に、それ  
化されますから、飼い主はつ

なお、市では畜大取締りを強化  
 するため畜大取締条例の改  
 正することになり、十日に  
 開かれる第四十五回定  
 例会(各一スツポシ)二百五  
 十機五百円▼林指一 号 菌種  
 (一スツポシ)二百五十円  
 ▼ナメコおよびエノキタケ菌  
 種(各一スツポシ)二百五

目変更、新增改築等のあつた土地家屋の価格は、評価基準

りません。

まして下さい。もし三月  
申告の手続きをしないで

きのことにご協力願います。

例市議会に提案いたします。  
十円▼林指打ちこみ機具（一組）Ⅱ五百五十円

---



